

## 〔目次〕

ページ

2023年度愛知県市町村国民健康保険  
の財政状況等について

2025年10月

愛知県保健医療局健康医務部国民健康保険課

1 市町村国保の財政状況 .....	1
○ 国民健康保険の財政状況（市町村）（表1-1） .....	2
○ 2023年度 一般会計繰入金（法定外）の内訳（表1-2） .....	3
○ 単年度収支差黒字・赤字保険者の状況（市町村）（表2） .....	3
2 被保険者数 .....	4
○ 被保険者数の推移（図1） .....	4
3 保険料（税）の収納状況 .....	4
○ 保険料（税）収納率（現年度分）の推移（市町村）（図2） .....	4
○ 保険者規模別保険料（税）収納率の推移（市町村）（表3）（図3） .....	5
○ 保険料（税）の滞納世帯数等の推移（図4） .....	6
4 参考資料 .....	7
○ 参考1(1) 世帯数・被保険者数の推移（市町村） .....	7
○ 参考1(2) 1世帯・1人当たり保険料（税）調定額及び保険料（税） 収納状況の推移（市町村） .....	7
○ 参考1(3) 所得の推移（市町村） .....	7
○ 参考1(4) 1人当たり保険給付費の推移（市町村） .....	7
○ 参考2 保険料（税）収納率（現年度分）の推移（市町村） .....	8
○ 参考3 保険料（税）収納率の状況（市町村） .....	9
○ 参考4 滞納世帯数等の推移 .....	10
○ 参考5 市町村別滞納世帯数等 .....	11
○ 参考6 その他の事業の実施状況 .....	12
○ 参考7 国民健康保険の収支状況の推移（市町村） .....	13

# 2023年度愛知県市町村国民健康保険の財政状況等について

表1-1 国民健康保険の財政状況(市町村)

## 1. 市町村国保の財政状況(表1-1)

### (1) 収入

保険料(税)収入(1,402億5千万円)は対前年度比で1.7%(24億円)減、国庫支出金(1,558億2千万円)は対前年比で2.8%(44億9千万円)減、前期高齢者交付金(1,646億4千万円)は対前年度比で2.8%(45億円)増となっている。

一般会計繰入金については、法定分(211億6千万円)は対前年度比4.1%(8億3千万円)増、法定外分(167億4千万円)は対前年度比45.4%(52億3千万円)増となっている。

### (2) 支出

保険給付費(4,259億3千万円)は対前年度比で0.6%(24億2千万円)減、後期高齢者支援金(886億4千万円)は対前年度比で8.1%(66億2千万円)増、介護納付金(313億9千万円)は対前年度比6.1%(20億4千万円)減となっている。

### (3) 収支状況

医療給付分及び介護分(介護納付金に関するもの)を合わせた収支状況については、市町村と県の各特別会計の合計額として、収入総額は1兆2,266億8千万円、支出総額は1兆2,112億円であり、収支差引合計額は約155億円の黒字となっている。

単年度収入(1兆1,986億2千万円)から単年度支出(1兆2,080億6千万円)を控除した単年度収支差引額は94億円の赤字であり、さらに、これに国庫支出金精算額等(33億円)を考慮した精算後單年度収支差引額は61億4千万円超の赤字となっている。

### (4) 決算補填等目的の一般会計繰入金を除いた精算後單年度収支差引額等

精算後單年度収支差引額は61億4千万円超の赤字となっているが、ここから一般会計繰入金(法定外)のうち決算補填等を目的とする49億2千万円を除いた場合の精算後單年度収支差引額は111億円の赤字となっている。なお、基金積立金等は330億円となっている。

科 目	全 体	2022年度		2023年度		全 体	全 体の 対前年度 増減額	全 体の 対前年度 伸び率			
		(再掲)		(再掲)							
		医療給付分	介護分	医療給付分	介護分						
保 険 料 ( 税 )	142,655,513	130,100,125	12,555,388	140,251,872	128,418,647	11,833,225	▲ 2,403,641	▲ 1.7			
国 庫 支 出 金	160,306,311	146,407,200	13,899,111	155,816,290	143,427,539	12,388,751	▲ 4,490,021	▲ 2.8			
医 療 給 付 費 等 交 付 金	0	0	0	0	0	0	0	0			
前 期 高 齢 者 交 付 金	160,147,340	160,147,340	-	164,643,676	164,643,676	-	4,496,336	2.8			
都 道 府 県 支 出 金	56,118,054	-	-	56,749,776	-	-	631,722	1.1			
市町村の一般会計繰入金(法定分)	20,337,703	19,307,132	1,030,572	21,164,931	20,563,121	601,810	827,228	4.1			
一般会計繰入金(法定外)	11,509,436	-	-	16,735,465	-	-	5,226,029	45.4			
共 同 事 業 交 付 金	834,431	834,431	-	1,067,064	1,067,064	-	232,633	27.9			
直 診 助 定 繼 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0			
そ の 他	635,29,223	-	-	642,191,489	-	-	6,462,266	1.0			
小 計	1,187,638,010	-	-	1,198,620,564	-	-	10,982,554	0.9			
基 金 繼 入 財 政 安 定 化 基 金 繼 入 金	12,406,927	-	-	8,944,323	-	-	▲ 3,462,604	▲ 27.9			
( 取 払 ) 金 の 繰 越 金	0	-	-	0	-	-	0	0			
( 前 年 度 か ら の ) 繰 越 金	35,169,653	-	-	18,768,456	-	-	▲ 16,401,197	▲ 46.6			
市 町 村 借 倠	2	-	-	340,000	-	-	339,998	16999900.0			
財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金 返 送 金	18,332	-	-	6,666	-	-	▲ 11,666	▲ 63.6			
取 入 合 計 ( 収 入 総 額 )	1,235,322,924	-	-	1,226,680,009	-	-	▲ 8,552,919	▲ 0.7			
總務費	9,700,851	-	-	11,020,151	-	-	1,319,294	13.6			
保険給付費	428,351,933	428,351,933	-	425,932,747	425,932,747	-	▲ 2,419,186	▲ 0.6			
後期高齢者支援金	82,019,570	82,019,570	-	88,639,196	88,639,196	-	6,619,626	8.1			
前期高齢者納付金	219,423	219,423	-	216,753	216,753	-	▲ 2,670	▲ 1.2			
介護納付金	33,436,497	-	-	33,436,497	31,392,646	-	31,392,646	▲ 2,043,851			
健事業費	5,943,043	5,943,043	-	5,326,753	5,326,753	-	▲ 416,304	▲ 7.0			
共同事業費	896,477	896,477	-	1,026,754	1,026,754	-	130,277	14.5			
直診助定繰出金	57,759	57,759	-	43,091	43,091	-	▲ 14,668	▲ 25.4			
そ の 他	643,117,300	-	-	644,266,602	-	-	1,149,302	0.2			
小 計	1,203,742,850	-	-	1,208,064,680	-	-	4,321,821	0.4			
基 金 積 立 金	12,272,667	-	-	2,774,812	-	-	▲ 9,497,855	▲ 77.4			
( そ の 他 )	0	-	-	0	-	-	0	0			
前 年 度 繼 上 充 用 ( 欠 構 补 填 ) 金	0	-	-	15,155	-	-	15,155	-			
公 借 費	18,618	-	-	6,905	-	-	▲ 11,713	▲ 62.9			
財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	0	-	-	340,000	-	-	340,000	-			
支 出 合 計 ( 支 出 総 額 )	1,216,034,144	-	-	1,211,201,553	-	-	▲ 4,832,591	▲ 0.4			
収 支 差 引 合 計 ( 総 額 )	19,198,780	-	-	15,478,456	-	-	▲ 3,720,324	▲ 19.4			
单年度収支差引額(A)	▲ 16,104,849	-	-	▲ 9,444,116	-	-	6,660,733	▲ 41.4			
国庫支出金精算額等(B)	4,330,422	-	-	3,303,156	-	-	▲ 1,027,266	▲ 23.7			
精算後單年度収支差引額(A)+(B)	▲ 11,774,427	-	-	▲ 6,140,959	-	-	5,633,468	▲ 47.8			
決算等補てんのため一般会計繰入金(C)	3,050,095	-	-	4,924,087	-	-	1,873,992	61.4			
繰上充用金(当年度の前年度との差額)	15,155	-	-	38,159	-	-	23,004	151.8			
決算等補てんのため一般会計繰入金を除いた場合の精算後單年度収支差引額(A)+(B)-(C)	▲ 14,824,522	-	-	▲ 11,065,047	-	-	3,759,475	▲ 25.4			
基 金 積 立 金 等	37,993,673	-	-	32,950,053	-	-	▲ 5,043,620	▲ 13.3			

出所:国民健康保険事業年報・実績状況報告

- (注1)滞歎の関係上、合計及び取扱金額とすることがあります。
- (注2)市町村の特別会計別会計の国庫特別会計の合計額であり、古町村及び都道府県から報告のあった決算額を基に作成している。
- (注3)前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金については、当年度概算額と前4年度精算額を加えたものとなっており、2022年度の精算は2024年度に、2023年度の精算は2025年度にそれぞれ行われる。
- (注4)「精算後單年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支間に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。
- (注5)「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の国庫拠出金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。
- ただし、純資産は(支出し)に計上している。(繰入金等+貸付金等+その他の資産)
- (注6)「繰上充用金(当年度未予算額)」当年度未予算額と繰入金等との差額。
- (注7)一般会計繰入金(法定外)については、①決算補填等目的の分と②それ以外に分離される。
- ①は主に決算補填や保険料の負担緩和等で充てることを目的している。
- ②は主に決算補填や保険料の負担緩和等で充てることを目的している。
- (注8)「その他」には、市町村と市町村の組合との出資額及び国庫支払金等の前年度精算額が含まれる。
- (注9)「市町村債」及び「公債費」は市町村に、「財政安定化基金貸付金返還金」及び「財政安定化基金貸付金」は都道府県にかかる科目である。

表1-2 2023年度 一般会計繰入金(法定外)の内訳

項目	決算補填等目的のもの		保険者の政策によるもの				過年度の赤字によるもの		(千円)		
	保険料の収納不足のため	高額療養費貸付金	保険料(税)の負担緩和を図るため	地方単独の保険料(税)	任意給付費に充てるため	累積赤字補填のため	公債費、借入金利息	決算補填等目的の分計			
	金額	0	0	0	4,691,190	232,898	0	4,924,088	0	0	4,924,087
割合	0.0%	0.0%	0.0%	28.0%	1.4%	0.0%	29.4%	0.0%	0.0%	29.4%	29.4%
(参考) 2022年度金額	0	0	0	2,327,374	722,721	0	3,050,095	0	0	0	3,050,095
割合	0.0%	0.0%	0.0%	20.2%	6.3%	0.0%	26.5%	0.0%	0.0%	26.5%	26.5%
対前年度 増減額	0	0	0	2,363,816	▲ 489,823	0	1,873,993	0	0	0	1,873,992
〔決算補填等以外の目的〕											
項目	保険料(税)の減免額に充てるため	地方単独事業の医療給付費に充てるため	保健事業費に充てるため	直営診療施設に充てるため	納稅報奨金(納付組織交付金)等	基金積立	返済金	その他	決算補填目的以外の目的分計	一般会計繰入金(法定外)計	
金額	2,316,498	3,112,320	1,478,504	0	0	2,243,956	0	2,660,099	11,811,377	16,735,465	
割合	13.8%	18.6%	8.8%	0.0%	0.0%	13.4%	0.0%	15.9%	70.6%	100%	

(出所) 国民健康保険調べ

注)「保険料(税)の負担緩和を図るため」には、保険料(税)の基礎賦課額の負担緩和以外に、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の負担緩和額分も含む。

## (5) 単年度収支の状況(表2)

2023年度の単年度収支差引額について市町村と都道府県の内訳を見ると、市町村は66億8千万の赤字、県は27億7千万円の赤字となっている。

表2 単年度収支差黒字・赤字保険者の状況(市町村)

年度	単年度 収支 差引額 (千円)	保険者 総数	黒字保険者		赤字保険者		赤字保険者の内訳		新規赤字保険者 赤字額 (千円)	継続赤字保険者 赤字額 (千円)
			保険者数	割合 (%)	黒字額 (千円)	保険者数	割合 (%)	赤字額 (千円)		
2019	▲ 3,820,212									
市町村	▲ 3,654,681	54	19	35.2	1,331,185	35	64.8	▲ 4,985,866	3	▲ 195,759
県	▲ 165,531	1								32 ▲ 4,790,107
2020	17,720,219									
市町村	2,822,407	54	35	64.8	4,070,402	19	35.2	▲ 1,247,995	4	▲ 71,257
県	14,897,812	1								15 ▲ 1,176,737
2021	▲ 11,512,610									
市町村	1,064,793	54	26	48.1	3,089,458	28	51.9	▲ 2,024,665	14	▲ 699,693
県	▲ 12,577,404	1								14 ▲ 1,324,972
2022	▲ 16,104,849									
市町村	▲ 3,541,631	54	12	22.2	653,283	42	77.8	▲ 4,194,913	21	▲ 2,041,192
県	▲ 12,563,218	1								21 ▲ 2,153,722
2023	▲ 9,444,116									
市町村	▲ 6,678,883	54	8	14.8	865,993	46	85.2	▲ 7,544,876	10	▲ 2,198,652
県	▲ 2,765,233	1								36 ▲ 5,346,224

注1) 単年度収支差引額は、医療給付分と介護分を合わせたもの。

注2) 割合は、保険者総数に対する割合である。

注3) 端数処理を行っているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

## 2. 被保険者数(図1)

2023年度の市町村国保の被保険者数は、前年度より6万3,489人減少して124万7,308人となってい



注) 被保険者数は年度末現在である。また、端数の関係上、積み上げ数字がずれることがある。

## 3. 保険料(税)の収納状況

### (1) 保険料(税)の収納率(図2)



出所：国民健康保険事業年報

## (2) 保険者規模別保険料(税)収納率(表3)(図3)

県全体の収納率は、0.01 ポイント減少している。収納率を規模別にみると、市部平均は 0.01 ポイント増加、町村部平均は 0.35 ポイント減少している。

表3 保険者規模別保険料(税)収納率の推移(市町村)

年度	県平均		市部平均		政令都市		中核市		5万人以上		5万人未満		町村部平均	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
2019	94.66	▲ 0.11	94.64	▲ 0.12	95.75	▲ 0.39	93.53	0.17	93.12	▲ 0.08	94.54	▲ 0.03	94.99	▲ 0.01
2020	95.10	0.44	95.08	0.44	96.34	0.59	93.83	0.30	93.66	0.54	94.94	0.40	95.46	0.47
2021	95.57	0.47	95.55	0.47	96.89	0.55	94.57	0.74	93.30	▲ 0.36	95.28	0.34	95.77	0.31
2022	95.51	▲ 0.06	95.51	▲ 0.05	96.72	▲ 0.17	94.76	0.19	92.93	▲ 0.37	95.18	▲ 0.10	95.64	▲ 0.13
2023	95.50	▲ 0.01	95.52	0.01	96.67	▲ 0.05	94.81	0.05	92.93	0.00	95.18	▲ 0.00	95.29	▲ 0.35

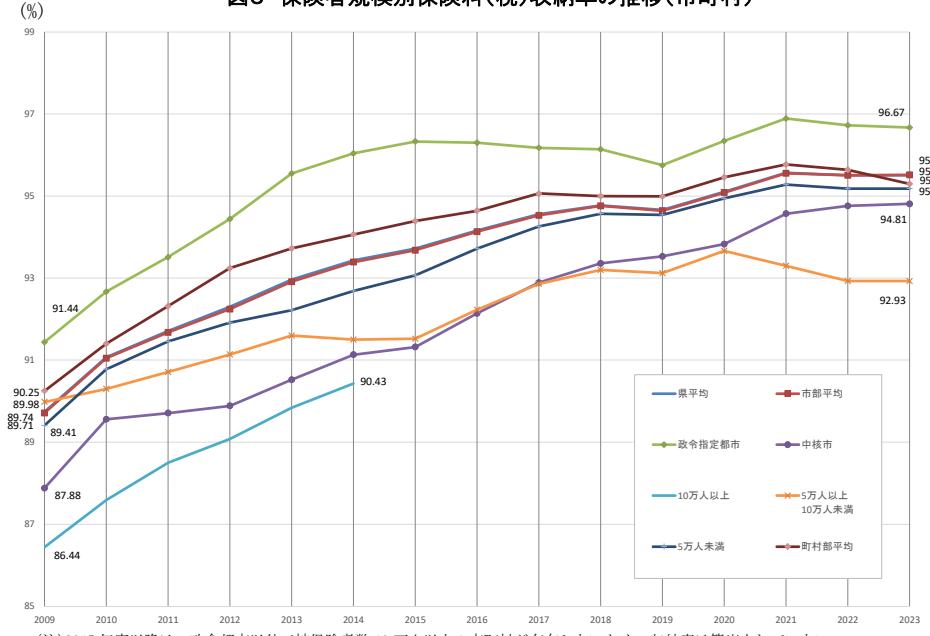
(注1) 市部内訳における保険者規模は、年度平均の被保険者数による。

(注2) 収納率は、居所不明者分調定期額を控除した調定期額を用いて算出している(小数点第2位未満四捨五入)。

(注3) 市部内訳の政令都市は名古屋市、中核市は豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市である。

(注4) 端数処理を行っているため、増減差が見かけの増減差(前年度収納率と当該年度収納率の差)と一致しない場合がある。

図3 保険者規模別保険料(税)収納率の推移(市町村)



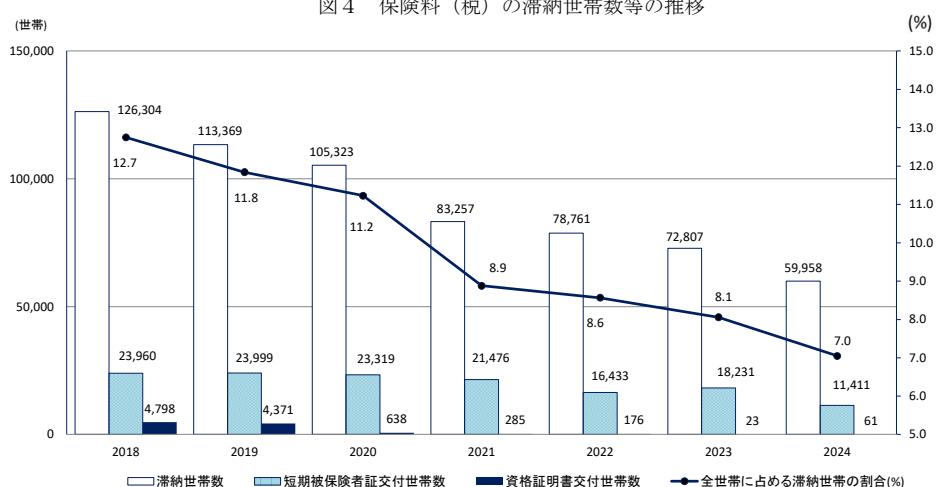
(注) 2015 年度以降は、政令都市以外で被保険者数 10 万人以上の市町村が存在しないため、収納率は算出されていない。

## (3) 保険料(税)の滞納世帯数等(図4)

2024年6月1日現在における保険料(税)に一部でも滞納がある世帯数は、前年より12,849世帯減少して59,958世帯となった。市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合についても、前年に比べて1.1ポイント減少し7.0%となった。

なお、短期被保険者証交付世帯は前年より減少し11,411世帯、資格証明書交付世帯は前年より增加して61世帯となった。

図4 保険料(税)の滞納世帯数等の推移



(出所) 愛知県国民健康保険課調べ

(注) 各年6月1日現在の状況

#### 4. 参考資料

##### (参考 1)

(1)世帯数・被保険者数の推移(市町村)

	世帯数		被保険者数	
	世帯数	伸び率	人数	伸び率
年度	世帯	%	人	%
2019	930,949	▲ 2.2	1,453,855	▲ 3.6
2020	925,086	▲ 0.6	1,428,441	▲ 1.7
2021	907,753	▲ 1.9	1,384,258	▲ 3.1
2022	875,401	▲ 3.6	1,310,797	▲ 5.3
2023	844,551	▲ 3.5	1,247,308	▲ 4.8

(出所)国民健康保険事業年報

(注1)世帯数、被保険者数は各年度末現在である。

(注2)被保険者数には退職者被保険者等を含んでいる。

(2) 1世帯・1人当たり保険料(税)調定額及び保険料(税)収納状況の推移(市町村)

年度	保険料(税)調定額(現年度分)		保険料(税)収納状況(現年度分)一般+退職									
	1世帯当たり		1人当たり		調定額	収納額	還付未済額	不納欠損額	未取額	居所不明者分調定額(再掲)	収納率	増減差
	金額	伸び率	金額	伸び率								
2019	円 160,190	% 1.1	円 101,869	% 2.7	円 151,627,760,610	円 143,452,166,708	円 261,371,297	円 8,560,850	円 8,167,033,052	円 83,799,977	% 94.66	% ▲ 0.11
2020	円 157,412	% ▲ 1.7	円 101,321	% ▲ 0.5	円 146,919,565,129	円 139,669,073,814	円 308,931,821	円 8,032,189	円 7,242,459,126	円 59,551,295	% 95.10	% 0.44
2021	円 154,622	% ▲ 1.8	円 100,683	% ▲ 0.6	円 142,754,748,535	円 136,380,115,376	円 283,813,800	円 6,068,170	円 6,368,564,989	円 47,727,878	% 95.57	% 0.47
2022	円 158,773	% 2.7	円 105,081	% 4.4	円 143,300,392,950	円 136,824,600,503	円 359,683,213	円 11,366,064	円 6,464,426,383	円 48,372,671	% 95.51	% ▲ 0.06
2023	円 162,722	% 2.5	円 109,369	% 4.1	円 141,086,739,530	円 134,692,441,109	円 334,083,100	円 5,728,273	円 6,388,570,148	円 53,218,829	% 95.50	% ▲ 0.01

(出所)国民健康保険事業年報

(注1)収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している(小数点第2位未満四捨五入)。

(注2)調定額は、介護納付金及び後期高齢者支援金を含んでいる。

(3) 所得の推移(市町村)

年度	課税標準額			
	1世帯当たり		1人当たり	
	金額	伸び率	金額	伸び率
2019	万円 133.8	% ▲ 9.2	万円 84.2	% ▲ 8.6
2020	万円 131.5	% ▲ 1.7	万円 83.7	% ▲ 0.6
2021	万円 123.9	% ▲ 5.8	万円 81.5	% ▲ 2.6
2022	万円 137.9	% 11.3	万円 90.6	% 11.2
2023	万円 132.8	% ▲ 3.7	万円 90.0	% ▲ 0.7

(注1)「国民健康保険実態調査」(世帯票)によるものであり、所得不詳を除いて集計している。

(注2)課税標準額は、所得総額から基礎控除及び譲渡所得に係る特別控除を除いた金額であり、前年度分のものである。

##### (参考 2)

保険料(税)収納率(現年度分)の推移(市町村)

年度	収納率	対前年度 増▲減率
昭和37年度 (1962)	% 95.46	% ▲ 0.48
昭和38年度 (1963)	% 96.48	% 1.02
昭和39年度 (1964)	% 96.77	% 0.29
昭和40年度 (1965)	% 95.90	% ▲ 0.87
昭和41年度 (1966)	% 97.18	% 1.28
昭和42年度 (1967)	% 97.83	% 0.65
昭和43年度 (1968)	% 95.58	% ▲ 2.25
昭和44年度 (1969)	% 97.58	% 2.00
昭和45年度 (1970)	% 97.71	% 0.13
昭和46年度 (1971)	% 97.65	% ▲ 0.06
昭和47年度 (1972)	% 97.87	% 0.22
昭和48年度 (1973)	% 98.01	% 0.14
昭和49年度 (1974)	% 97.28	% ▲ 0.73
昭和50年度 (1975)	% 96.81	% ▲ 0.47
昭和51年度 (1976)	% 96.61	% ▲ 0.20
昭和52年度 (1977)	% 96.35	% ▲ 0.26
昭和53年度 (1978)	% 96.44	% 0.09
昭和54年度 (1979)	% 96.32	% ▲ 0.12
昭和55年度 (1980)	% 95.88	% ▲ 0.44
昭和56年度 (1981)	% 95.50	% ▲ 0.38
昭和57年度 (1982)	% 95.17	% ▲ 0.33
昭和58年度 (1983)	% 95.25	% 0.08
昭和59年度 (1984)	% 95.43	% 0.18
昭和60年度 (1985)	% 94.92	% ▲ 0.51
昭和61年度 (1986)	% 95.28	% 0.36
昭和62年度 (1987)	% 95.08	% ▲ 0.20
昭和63年度 (1988)	% 95.40	% 0.32
平成元年度 (1989)	% 95.48	% 0.08
平成2年度 (1990)	% 95.59	% 0.11
平成3年度 (1991)	% 95.43	% ▲ 0.16
平成4年度 (1992)	% 95.06	% ▲ 0.37

##### (4) 1人当たり保険給付費の推移(市町村)

年度	金額	伸び率
2019	円 287,823	% 3.8
2020	円 282,938	% ▲ 1.7
2021	円 304,560	% 7.6
2022	円 313,248	% 2.9
2023	円 329,295	% 5.1

(出所)国民健康保険事業年報

(注1)1人当たり保険給付費は療養給付費、療養費、高額療養費及びその他の保険給付費の合計から算出している。

(出所)国民健康保険事業年報

(注1)収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している(小数点第2位未満四捨五入)

(注2)2000年度以降の調定額等は介護納付金、2008年度以降は後期高齢者支援金を含んでいる。

## 保険料（税）収納率の状況(市町村)

## (参考3)

保険者番号	保険者名	2022年度		2023年度		対前年度増▲減率	
		現年度分収納率	市町村順位 (高い順)	現年度分収納率	市町村順位 (高い順)	現年度分収納率	市町村順位 (高い順)
001	名古屋市	96.72	14	96.67	14	▲ 0.05	29
002	豊橋市	94.19	37	94.50	36	0.31	13
003	岡崎市	94.06	42	94.44	39	0.39	10
004	一宮市	94.21	36	94.06	42	▲ 0.15	34
005	瀬戸市	94.08	40	94.06	43	▲ 0.02	28
006	半田市	98.08	5	98.52	4	0.44	8
007	春日井市	92.93	46	92.93	46	0.00	27
008	豊川市	95.37	30	95.08	30	▲ 0.30	38
009	津島市	92.01	50	91.65	52	▲ 0.36	42
010	碧南市	96.26	20	96.28	18	0.01	26
011	刈谷市	96.26	21	96.38	17	0.12	21
012	豊田市	96.53	16	96.21	20	▲ 0.32	40
013	安城市	96.31	19	96.40	15	0.09	23
014	西尾市	96.87	12	97.28	10	0.41	9
015	蒲郡市	95.02	34	94.68	35	▲ 0.34	41
016	大山市	94.19	38	94.40	40	0.21	16
017	常滑市	96.15	22	96.22	19	0.07	24
018	江南市	93.93	43	94.48	37	0.54	4
020	小牧市	94.07	41	93.42	44	▲ 0.65	47
021	稲沢市	95.28	31	94.73	34	▲ 0.55	45
022	新城市	96.69	15	96.38	16	▲ 0.30	39
023	東海市	94.13	39	94.29	41	0.16	19
024	大府市	98.64	3	98.57	3	▲ 0.08	32
025	知多市	93.69	44	94.85	33	1.15	1
026	知立市	93.38	45	92.80	47	▲ 0.59	46
027	尾張旭市	96.32	18	95.49	29	▲ 0.83	50
028	高浜市	92.81	47	93.06	45	0.25	14
029	岩倉市	91.50	52	92.00	50	0.50	6
030	豊明市	95.69	27	95.90	22	0.21	17
031	東郷町	96.44	17	96.81	12	0.36	12
032	日進市	95.20	32	95.66	25	0.46	7
033	長久手市	97.40	10	97.61	8	0.21	15
035	豊山町	91.63	51	91.83	51	0.20	18
041	大口町	96.84	13	95.55	28	▲ 1.29	51
042	扶桑町	94.92	35	94.46	38	▲ 0.46	44
049	大治町	90.44	53	88.75	54	▲ 1.69	52
050	蟹江町	95.76	26	95.63	27	▲ 0.13	33
052	飛島村	98.29	4	98.81	2	0.52	5
053	弥富市	95.51	29	94.85	32	▲ 0.65	48
058	阿久比町	97.76	7	95.69	24	▲ 2.07	54
059	東浦町	95.08	33	95.02	31	▲ 0.06	31
060	南知多町	97.68	8	97.72	6	0.04	25
061	美浜町	97.98	6	97.52	9	▲ 0.45	43
062	武豊町	95.64	28	96.02	21	0.38	11
066	幸田町	96.08	23	95.79	23	▲ 0.29	37
068	みよし市	95.89	25	95.65	26	▲ 0.24	36
074	設楽町	99.41	2	97.72	7	▲ 1.69	53
075	東栄町	97.02	11	98.04	5	1.02	2
076	豊根村	99.87	1	99.98	1	0.12	22
086	田原市	97.43	9	97.22	11	▲ 0.21	35
089	愛西市	95.97	24	96.73	13	0.76	3
090	清須市	92.62	48	92.77	48	0.15	20
091	北名古屋市	92.19	49	92.13	49	▲ 0.06	30
092	あま市	90.28	54	89.55	53	▲ 0.73	49
全市町村		95.51	—	95.50	—	▲ 0.01	—

出典:国民健康保険事業年報

## 滞納世帯数等の推移

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
全世帯数(A)	1,015,457	990,778	957,450	938,167	937,769	919,275	903,681	850,752
滞納世帯数(B)	129,370	126,304	113,369	105,323	83,257	78,761	72,807	59,958
割合(B/A)	12.7%	12.7%	11.8%	11.2%	8.9%	8.6%	8.1%	7.0%
短期被保険者証交付世帯数(C)	35,938	23,960	23,999	23,319	21,476	16,433	18,231	11,411
割合(C/A)	3.5%	2.4%	2.5%	2.5%	2.3%	1.8%	2.0%	1.3%
被保険者資格証明書交付世帯数(D)	4,848	4,798	4,371	638	285	176	23	61
割合(D/A)	0.5%	0.5%	0.5%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(出所) 愛知県国民健康保険課調べ

(注1) 各年6月1日現在の状況

(注2) 2024年は速報値である。

## (参考5)

## 市町村別滞納世帯数等

(2024年6月1日現在)

保険者番号	保険者名	全世界帯数	滞納世帯数	短期被保険者証		資格証明書	
				A	B	割合	
						C/A	D/A
1	名古屋市	284,578	11,052	3.9%	1,737	0.6%	0
2	豊橋市	42,755	3,389	7.9%	1,348	3.2%	30
3	岡崎市	41,750	4,948	11.9%	758	1.8%	0
4	一宮市	43,366	6,096	14.1%	643	1.5%	0
5	瀬戸市	14,077	651	4.6%	206	1.5%	0
6	半田市	12,864	214	1.7%	9	0.1%	0
7	春日井市	33,621	3,394	10.1%	5	0.0%	0
8	豊川市	20,394	1,734	8.5%	219	1.1%	8
9	津島市	7,084	622	8.8%	223	3.1%	0
10	碧南市	7,783	421	5.4%	41	0.5%	0
11	刈谷市	14,215	823	5.8%	103	0.7%	0
12	豊田市	43,379	2,403	5.5%	896	2.1%	0
13	安城市	19,247	1,334	6.9%	131	0.7%	0
14	西尾市	19,573	734	3.8%	203	1.0%	0
15	蒲郡市	9,348	717	7.7%	207	2.2%	0
16	大府市	8,136	476	5.9%	22	0.3%	11
17	常滑市	6,372	691	10.8%	19	0.3%	0
18	江南市	11,017	1,540	14.0%	204	1.9%	0
20	小牧市	16,490	1,413	8.6%	333	2.0%	0
21	稲沢市	15,104	1,191	7.9%	307	2.0%	0
22	新城市	5,762	591	10.3%	61	1.1%	0
23	東海市	11,036	1,845	16.7%	435	3.9%	0
24	大府市	8,516	48	0.6%	11	0.1%	0
25	知多市	9,496	1,383	14.6%	170	1.8%	0
26	知立市	7,137	751	10.5%	227	3.2%	0
27	尾張旭市	8,914	400	4.5%	94	1.1%	1
28	高浜市	4,661	224	4.8%	177	3.8%	0
29	岩倉市	5,622	663	11.8%	162	2.9%	11
30	豊明市	7,354	431	5.9%	34	0.5%	0
31	東郷町	4,236	221	5.2%	71	1.7%	0
32	日進市	8,580	510	5.9%	164	1.9%	0
33	長久手市	5,237	374	7.1%	0	0.0%	0
35	豊山町	1,717	247	14.4%	79	4.6%	0
41	大口町	2,306	143	6.2%	41	1.8%	0
42	扶桑町	3,631	341	9.4%	48	1.3%	0
49	大治町	3,837	255	6.6%	255	6.6%	0
50	蟹江町	4,091	396	9.7%	128	3.1%	0
52	飛島村	544	11	2.0%	1	0.2%	0
53	弥富市	4,728	662	14.0%	189	4.0%	0
58	阿久比町	2,894	127	4.4%	20	0.7%	0
59	東浦町	5,341	462	8.7%	52	1.0%	0
60	南知多町	2,887	82	2.8%	0	0.0%	0
61	美浜町	2,809	130	4.6%	9	0.3%	0
62	武豊町	4,626	264	5.7%	23	0.5%	0
66	幸田町	4,114	86	2.1%	15	0.4%	0
68	みよし市	5,200	865	16.6%	38	0.7%	0
74	設楽町	682	34	5.0%	3	0.4%	0
75	東栄町	431	138	32.0%	0	0.0%	0
76	豊根村	130	1	0.8%	0	0.0%	0
86	田原市	9,259	1,171	12.6%	158	1.7%	0
89	愛西市	7,257	174	2.4%	100	1.4%	0
90	清須市	7,491	723	9.7%	163	2.2%	0
91	北名古屋市	9,188	874	9.5%	869	9.5%	0
92	あま市	9,885	1,488	15.1%	0	0.0%	0
合計		850,752	59,958	7.0%	11,411	1.3%	61
全世界帯数 滞納世帯数 短期被保険者証交付世帯数 資格証明書交付世帯数							
(注1) 全世界帯数、滞納世帯数、短期被保険者証交付世帯数及び資格証明書交付世帯数は各年6月1日現在である。							
(注2) 数値はいずれも速報値である。							

(出所) 愛知県国民健康保険課調べ

(注1) 全世界帯数、滞納世帯数、短期被保険者証交付世帯数及び資格証明書交付世帯数は各年6月1日現在である。

(注2) 数値はいずれも速報値である。

## (参考5)

## その他の事業の実施状況

## (参考6)

## 1. 収納対策

(1) 収納対策に対する要綱の策定状況

	保険者数	全保険者に占める割合
要綱(緊急プラン、収納マニュアル等)の策定保険者	37	68.5 %

## (2) 収納体制の強化

	保険者数	全保険者に占める割合
①税の専門家の配置 (嘱託等含む)	23	42.6 %
②収納対策研修の実施	40	74.1 %
③連合会に設置した収納率向上アドバイザーの活用	0	0.0 %

## (3) 徴収方法改善等の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①口座振替の原則化	23	42.6 %
②マルチペイメントネットワークシステムを利用した口座振替の推進	13	24.1 %
③多重債務相談の実施	31	57.4 %

## (4) 滞納処分の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①財産調査の実施	53	98.1 %
②差押えの実施	52	96.3 %
差押世帯件数計(2023年度)	18,697 件	
差押金額計(2023年度)	3,751,729 千円	
③捜索の実施	33	61.1 %
④インターネット公売の活用	28	51.9 %

## 2. 国民年金被保険者情報の活用状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①日本年金機構との契約の締結	51	94.4 %
②年金被保険者情報を活用した職権による喪失処理の実施	39	72.2 %

## 3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
患者調査の実施	39	72.2 %

## 4. 国民健康保険団体連合会の介護給付システムから提供される情報を活用したレセプト点検の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
突合情報を活用したレセプト点検の実施	51	94.4 %

出所：国民健康保険事業実施状況報告

注) 「1. 収納対策」及び「2. 国民年金被保険者情報の活用状況」については2024年9月1日現在、「3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況」、「4. 国民健康保険団体連合会の介護給付システムから提供される情報を活用したレセプト点検の実施状況」については2023年度の実施状況である。

## (参考7)

## 国民健康保険の收支状況の推移(市町村)

科 目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収 入	保 嘘 料 ( 税 )	千円 150,774,774	千円 146,285,718	千円 142,426,503	千円 142,655,513	千円 140,251,872
	国 庫 支 出 金	158,783,223	163,885,065	163,442,772	160,306,311	155,816,290
	療 療 給 付 費 等 交 付 金	111,488	0	0	0	0
	前 期 高 齢 者 交 付 金	164,091,005	168,102,314	176,411,325	160,147,340	164,643,676
	都 道 府 県 支 出 金	55,187,940	53,602,644	55,034,081	56,118,054	56,749,776
	市 町 村 の 支 出 金	20,091,675	19,968,783	19,668,092	20,337,703	21,164,933
	一般会計繰入金(法定分)	14,757,901	12,959,066	11,606,859	11,509,436	16,735,465
	共 同 事 業 交 付 金	575,026	738,433	802,922	834,431	1,067,064
	直 診 勘 定 繰 入 金	0	0	0	0	0
	そ の 他	644,392,354	619,507,994	638,195,340	635,729,223	642,191,489
	小 計	1,208,765,385	1,184,386,017	1,207,587,894	1,187,638,010	1,198,620,564
	基 金 繼 入 ( 取 崩 ) 金	4,033,691	2,853,277	5,062,735	12,406,927	8,944,323
	( 前 年 度 か ら の ) 繰 越 金	29,226,932	27,509,722	45,006,667	35,169,653	18,768,456
	市 町 村 債 借	0	0	0	2	340,000
	財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金 返 戻 金	0	11,668	18,334	18,332	6,666
	収 入 合 計 ( 収 入 総 額 )	1,242,026,009	1,214,760,685	1,257,675,630	1,235,232,924	1,226,680,009
支 出	総 務 費	9,353,263	9,706,673	9,246,396	9,700,857	11,020,151
	保 嘘 給 付 費	429,649,523	411,408,490	433,007,955	428,351,933	425,932,747
	後 期 高 齢 者 支 援 金	87,257,303	84,999,140	84,444,526	82,019,570	88,639,196
	前 期 高 齢 者 納 付 金	350,572	151,520	160,952	219,423	216,753
	介 護 納 付 金	29,045,743	30,220,846	33,931,748	33,436,497	31,392,646
	保 健 事 業 費	5,576,357	5,253,191	5,808,940	5,943,043	5,526,739
	共 同 事 業 拠 出 金	495,839	613,897	780,404	896,477	1,026,754
	直 診 勘 定 繰 出 金	107,315	90,221	52,945	57,759	43,091
	そ の 他	650,749,682	624,221,821	651,666,638	643,117,300	644,266,602
	小 計	1,212,585,598	1,166,665,799	1,219,100,504	1,203,742,859	1,208,064,680
	基 金 繰 立 金	1,353,294	2,506,414	3,162,378	12,272,667	2,774,812
	前 年 度 繰 上 充 用 ( 欠 損 填 ) 金	787,166	323,270	0	0	15,155
	公 債 費	371	12,154	18,766	18,618	6,905
	財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	20,000	0	0	0	340,000
	支 出 合 計 ( 支 出 総 額 )	1,214,746,429	1,169,507,637	1,222,281,649	1,216,034,144	1,211,201,553
収 支 差 引 額	収 支 差 引 合 計 額 ( 収 入 総 額 - 支 出 総 額 )	27,279,580	45,253,047	35,393,981	19,198,780	15,478,456
	单 年 度 収 支 差 引 額 ( A )	▲ 3,820,212	17,720,219	▲ 11,512,610	▲ 16,104,849	▲ 9,444,116
	国 庫 支 出 金 精 算 額 等 ( B )	2,681,314	▲ 8,026,052	5,875,760	4,330,422	3,303,156
	精 算 後 单 年 度 収 支 差 引 額 ( A ) + ( B )	▲ 1,138,898	9,694,166	▲ 5,636,850	▲ 11,774,427	▲ 6,140,959
	決 算 等 補 てん の た め の 一 般 会 計 繰 入 金 ( C )	5,261,169	2,695,741	2,915,754	3,050,095	4,924,087
	総上充用金(当年度)の前年度との差額	▲ 463,896	▲ 323,270	0	15,155	38,159
精 算 等 補 てん の た め の 一 般 会 計 繰 入 金 を 除いた場合の精 算 後 单 年 度 収 支 差 引 額 ( A)+(B)-(C)	▲ 6,400,067	6,998,425	▲ 8,552,605	▲ 14,824,522	▲ 11,065,047	
	基 金 積 立 金 等	37,241,809	32,014,445	38,369,485	37,993,673	32,950,053

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれことがある。

(注2) 数値は、市町村の国保特別会計と都道府県の国保特別会計の合計額であり、市町村及び都道府県から報告のあった決算額を基に作成している。

(注3) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金について、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっている。

(注4) 「精算後单年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、单年度収支差に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注5) 「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の国庫拠出金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。

ただし、純資産は以下のようく計算している。

\* 純資産 = (基金等保有額+次年度への繰越金+貸付金等+その他の資産)

(継上充用金(当年度赤字額)+当年度未市町村債残高+その他の負債)

(注6) 一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)及び保険基盤安定(保険料軽減分)については、

国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(注7) 一般会計繰入金(法定外)については、①決算補てん等目的分と②それ以外分に分類される。

①は主に決算の補てんや保険料の負担緩和等に充てることを目的としている。

②は主に保健事業や事務費に充てることを目的としている。

(注8) 「その他」には、市町村と都道府県の特別会計間での出納にかかる額及び国庫支出金等の前年度精算額が含まれる。

(注9) 「市町村債」及び「公債費」は市町村に、「財政安定化基金貸付金返還金」及び「財政安定化基金貸付金」は都道府県にかかる科目である。